

浄化槽をお使いの方へ

大きな地震・浸水がおこったら

(震度6弱以上)

(床下浸水以上)

つぎのチェック 1～4 で浄化槽が使えるか確かめて下さい

汚水の漏れ・消毒の確認(チェック 3 と 4)ができるまでは浄化槽は使用できません

確認できなかつたり、チェックに該当することがあったら保守点検業者に連絡して下さい

つぎの注意を守り、安全に留意して下さい

- 確認する際には必ず**ゴム手袋などを着けて下さい**(感電防止・衛生対策)
- 以下の写真のように**浄化槽に近づくのが危険**と判断される場合は無理に確認せずに**保守点検業者に連絡**して下さい



連絡先 保守点検業者名

電話 — —

〔保守点検業者と連絡が取れない場合〕

指定検査機関名

電話 — —

市町村浄化槽担当

電話 — —

チェック 1.
漏電(住居内)

チェック 2.
浄化槽のブロワ

チェック 4.
消毒

チェック 3.
流入管・浄化槽本体
からの汚水もれ

「汚水の漏れや消毒不良で浄化槽が使用できない」理由

汚水が漏れると地下水を汚染し、衛生的ではありません

消毒されていない時も同様です

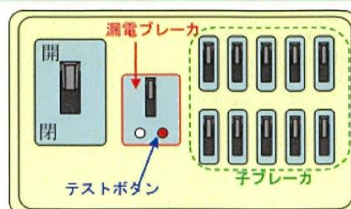
井戸水を飲用している方は、煮沸消毒するなど、そのまま地下水を飲用しないで下さい

★チェック1～4の詳細は次のページをご覧ください

チェック 1. 漏電（住居内）

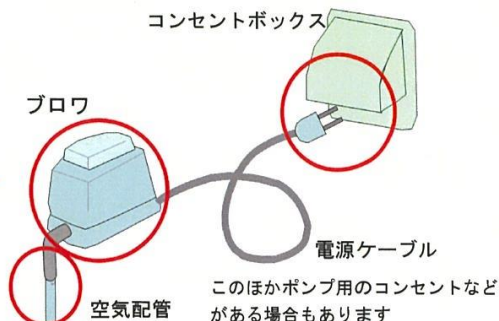
- ☐ 漏電ブレーカが作動している

作動していたら電気保安協会が保守点検業者に連絡して下さい
このまま電気を使うと感電や火災発生の恐れがあります



チェック 2. 浄化槽のブロワ

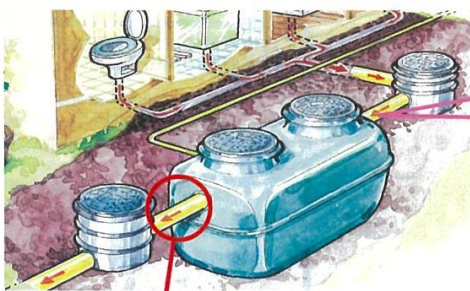
- 津波・水害の場合
- ☐ コンセントボックス、ブロワが水没した形跡がある
 - ☐ コンセントが刺さっているのにブロワが動いていない
 - ☐ 電源ケーブルが切れている
 - ☐ ブロワの作動音がいつもよりウルサイ
 - ☐ 空気配管が外れていたり、壊れている



該当した項目があれば、ゴム手袋を装着しブロワのコンセントを抜いて、保守点検業者に連絡してください

チェック 3. 流入管・浄化槽本体からの汚水もれ

- ☐ 流入管が外れていたり、流入管や浄化槽本体周囲で水が漏れている（できれば水を流して確かめます）
不衛生な水が地下に浸透していますので、浄化槽を使用せず、保守点検業者に連絡して下さい



放流管から消毒された水がもれていても使用可能です



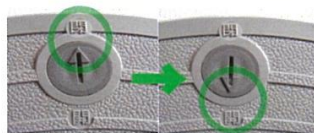
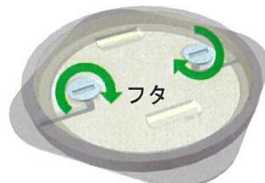
チェック 4. 消毒

放流側のフタを開けてみましょう

ネジのような部分を10円硬貨などで「開」の方に回すと
ロックが解除されます

（鉄製のフタの場合は、ナットをゆるめて外します）

🔄 ネジのような部分を回しロックを解除

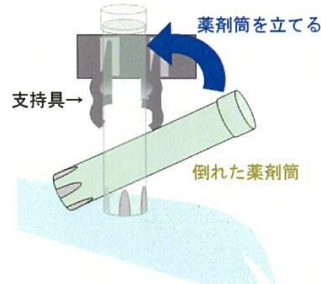


浄化槽内をのぞく際は、槽内に落下しないようご注意ください

- ☐ 白い錠剤が入った筒（薬剤筒）が倒れている

薬剤筒が立てられない・見当たらない（消毒できない）場合は、
浄化槽を使用せず、保守点検業者に連絡して下さい
倒れていても立てることができれば問題ありません

薬剤筒を確認 放流側に薬剤筒があります



※確認で異常が認められなかった場合も、次回の保守点検時にそのことを保守点検業者に伝えて下さい